平成24年10月22日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　エ　ス　イ　ー
代表者名　代表取締役社長　森 元 峯 夫
（ＪＡＳＤＡＱ・コード　3423 ）
問い合わせ先
役職・氏名　　常務取締役管理本部長　塚田 正春
電　　話　　03-3340-5500

株主割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成24年10月22日開催の取締役会において、会社法202条に基づく株主割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．発行要領

（1）　発行新株式数	当社普通株式　7,675,782株（予定）
（2）　割当方法	平成24年11月27日（火曜日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主様に対して所定の申込をすることにより、その所有株式１株につき１株の割合をもって新株式を割当てます。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主様が所定の申込をしないときは、当該株主様への新株式の割当は行われません。
（3）　発行価額	１株につき　金　25円
（4）　発行価額の総額	191,894,550円（予定）
（5）　資本組入額	１株につき　金　25円（総額 191,894,550 円（予定））
（6）　払込金額	１株につき　金　25円（総額 191,894,550 円（予定））
（7）　申込証拠金	１株につき　金　25円とし、払込期日に新株払込金に振替充当します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
（8）　申込方法	株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込むものとします。
（9）　申込期間	平成24年12月25日　（火曜日）　から 平成25年１月　18日　（金曜日）　まで
(10)　払込期日	平成25年１月　30日　（水曜日）
(11)　申込取扱場所	横浜銀行　長後支店

(12) その他	①新株式の割当を受ける権利を有する株主様が、申込期間内に申込をしない場合、当該株主様は株式の割当を受ける権利を失います。なお、係る株式の割当を受ける株主様の権利が失われた株式（以下、「失権株」という。）に関し、失権株の発生を停止条件とした当該失権株相当数の新株式の第三者割当による発行決議は行われておりません。 ②その他本件増資について必要な事項は、今後開催される取締役会において決定いたします。
(13)	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
注1	発行価額の決定方法 本件増資の発行価額は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社普通株式の平成24年10月18日の終値420円（平成24年10月19日は株式売買が成立しておりません。）を参考として、1株25円（ディスカウント率94.0%、小数第２位を四捨五入）に決定いたしました。 平成24年10月18日の終値を参考としたのは、当社の現行株価実勢を最直近で反映したものであるためです。また、ディスカウント率は、今回の発行方法が株主割当ということから、可能な限り多くの株主の皆様に応募していただくことを前提として、本件調達資金額（約2億円）ならびに現発行済株式総数とを総合的に勘案し、株主の皆様が増資に応じていただきやすい株価とするためのディスカウント率を検討した結果のものであります。
注2	権利付最終売買日は平成24年11月21日（水曜日）となります。
注3	権利をお持ちで申込みを希望される株主様は、平成24年12月25日（火曜日）から平成25年1月18日（金曜日）までに、株式申込証に申込証拠金を添えて、申込取扱場所へ申し込みを行っていただく必要があります。なお、権利をお持ちの株主様には、申込の方法等詳しいご案内(目論見書・申込証)を平成24年12月21日（金曜日）にご郵送いたします。

２．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数　8,350,000株（平成24年9月30日現在。自己株式（674,218株）を含む。）
（現在の資本金　1,046,100,000円）

増資による増加株式数　7,675,782株（予定）
（今回の増加資本額　191,894,550円（予定））

増資後発行済株式総数　16,025,782株（予定）
（増資後の資本額　1,237,994,550円（予定））

（注）本件増資により、当該割当を受ける権利を有する株主様からの申込みがなされない場合には、本件増資による増加株式数および増資後発行済株式総数は、減少いたします。

３．増資の理由

（１）増資の理由

当社は、創業以来フランスから導入したプレストレストコンクリートの定着工法であるＳＥＥＥ工法を中核として、高品質化、施工の効率性と安全性をより高めた技術と製品を市場に提供すべく建設資機材の製造販売事業を中心に社会資本整備の一端を担ってまいりました。

ここ十数年に亘る国内の厳しい財政事情の下で、新たに公共工事の総合的コスト縮減の行動指針が示される

なか、これを受けた「コスト構造改革推進」の方針に追随し、大きく変革しつつある建設市場に適合した高付加価値製品等への社会的ニーズが高まってまいりました。

このような環境下において当社では、建設市場におけるエンジニアリングメーカーとして現在まで蓄積してきた技術力を駆使し、社会資本の経済合理性と高性能化を図るべく市場にマッチングした技術開発ならびに製品開発に取組んでまいりました。

この取組みのひとつに今般の資金調達にかかる「超高引張強度コンクリート」の開発があり、現在、特許の取得を始めとし、製品化に向け研究開発を推し進めているところであります。

今般、研究開発にあわせ、事業性確保への見極めが付きつつあるなか、次なる研究段階として「超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版」の開発に向け取組みを開始いたしますが、その研究開発資金の調達を目的として新株式の発行を行うことといたしました。

また、本件資金調達の方法として株主割当増資による新株式の発行を選択しておりますが、これは資本政策の一環として、株主様からの資金提供を通じ本件研究開発計画にご参画いただくことで株主様との一層の関係強化を図りつつ、株主様とともに事業発展を目指すことを目的として実施するものであります。

本件新株式発行を通じ研究開発から事業化に向けた取組みを行い事業規模の拡大を図るなか、さらなる成長を目指し、企業価値の拡大に向け鋭意努力して参りたいと考えております。

現在の「超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版」の研究開発状況の骨格は以下のとおりです。

①研究開発の対象

超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版の開発

②研究開発の経緯

当社は昨年度、従来型の取組みと異なる炭素繊維を用いた超高引張強度コンクリートを開発（特許申請番号：特願2012－032300『コンクリート成形体の製造方法』）しております。

従来の炭素繊維では、鋼その他の繊維に比較して圧倒的な強度を持ちながら、これまでセメントペーストとの『親和性』が低いという弱点からコンクリートの補強材として採用されてきておりませんでした。

当社はこの弱点を改善・克服することによって、高引張強度の炭素繊維補強コンクリートを実現したものであります。

また、本件超高引張強度コンクリートは、これまでの鋼繊維を用いた超高強度コンクリートと比較しても曲げ強度が大幅に改善しており、さらに、まったく鋼材腐食が発生しないコンクリートとして今後広範な用途が期待されております。

一方、橋梁の高齢化に伴い、公共事業費の削減等にともなう道路・橋梁等公共構造物の長寿命化を目的とした同構造物の補修・補強が必要なことは近年既に広く知られるところでありますが、特に自動車等の車両輪荷重を直接受ける橋梁の床版の損耗はもっとも激しく、その取替えが急務となっているところであります。

さらに橋梁の床版の取替え工事におきましては、交通規制による経済的影響も大きく、また工期の短縮を図ることのできるプレキャスト床版の需要が急増しているところであります。

このため近年では、橋梁の床版における従来のＲＣ床版や鋼床版に加えてＰＣ床版や合成床版が開発されておりますが、経済性を含めなお解決すべき課題が多く残されている状況であります。

以上に鑑み当社は、超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版を用いた２次製品の開発の第一段階として道路橋用プレキャスト床版の開発に着手することといたしました。

③研究開発目標

本研究開発は、超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版の標準設計法および標準製造要領、取付要領を確立し、橋梁補修および新設工事において広く採用されるために、国が定める建設技術審査証明の取得ならびに国土交通省の新工法材料登録（ＮＥＴＩＳ）の登録を行うことを目的といたします。

研究開発の成果物としては、超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版の、①標準設計図、②標準製造要領書、③取付工事要領書、④技術審査証明書、⑤ＮＥＴＩＳ登録、⑥関連特許の出願といたします。

④研究開発期間

平成２５年1月より平成２６年１２月までといたします。

⑤研究開発の組織

研究開発の組織体制としましては、床版設計チーム、技術工務チーム、技術チーム、設備チーム、製造チーム、渉外チームから構成される社内横断的な開発プロジェクトを設置いたします。

（2）増資調達資金の使途

①調達する資金の額（差引手取概算額）

・本新株式の発行に係る調達資金　191,894,550 円
・発行諸費用概算（新株式発行手数料、登記関連費用等）　6,000,000 円
・差引手取り概算額　185,894,550 円

②具体的な資金使途および支出時期

調達資金は、「超高引張強度コンクリートを用いた道路橋用プレキャスト床版」の研究開発資金として全額充当する予定です。また、上述（2）①の差引手取り概算額との差額約 22,600 千円につきましては、自己資金により充当いたします。資金使途の詳細は下表を参照願います。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
超高引張強度コンクリート床版開発費用	208,500	平成 25 年 1 月～平成 26 年 12 月
＜内訳＞		
開発人件費	73,800	
設計外注費	14,000	
部材試験費	11,600	
性能試験費	44,200	
設備費	50,400	
審査証明取得費	14,000	
ＮＥＴＩＳ登録費用	500	

なお、失権株式の発生により予定した調達資金が開発資金に満たない場合は、当社の自己資金または取

引先金融機関からの借入金等により賄い研究開発展開していく予定でおります。

（3）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（4）業績に与える影響

現時点において、本件増資による平成25年3月期の業績見通しの修正はございません。

本件増資による資金調達は、当社の財務体質の強化に寄与するとともに、当超高引張強度コンクリートの研究開発の進展により当社の成長戦略を促進するものと考えております。

4．発行条件等の合理性

（1）発行価額の算定根拠

本件増資の発行価額は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社普通株式の平成24年10月18日の終値420円（平成24年10月19日は株式売買が成立しておりません。）を参考として、1株25円（ディスカウント率94.0%、小数第2位を四捨五入）に決定いたしました。平成24年10月18日の終値を参考としたのは、当社の現行株価実勢を最直近で反映したものであるためです。また、ディスカウント率は、今回の発行方法が株主割当ということから、可能な限り多くの株主の皆様に応募していただくことを前提として、本件調達資金額（約2億円）ならびに現発行済株式総数とを総合的に勘案し、特定の株主の株式保有比率が著しく増加することを回避することを十分に考慮し、株主の皆様が増資に応じていただきやすい株価とするためのディスカウント率を検討した結果のものであります。

（2）発行数量および株式の希薄化が合理的であると判断した根拠

直近日（平成24年10月19日）現在の当社発行済株式総数は、8,350,000株（自己株式674,218株含む）であります。本件増資により増加する株式数は、現在の発行済株式総数に対して１：１の割合であり、全ての株主の皆様が権利を行使した場合、増資前の発行済株式総数の１００％となります。株主割当増資は各株主様が保有する株式数に応じて割当てられるため、割当られた権利の全てを行使された場合、当該株主様の有する「持分比率の希薄化」は生じないこととなります。一方、株主割当を行使しなかった場合、あるいは一部のみを行使した場合、当該株主様の有する当社株式の「持分比率の希薄化」が生じる可能性がございます。

また、今回の株主割当増資によって、当社「株式の希薄化」が生じますが、本件増資による調達資金を、当社が開発を行っている超高引張強度コンクリートの開発費用に充当し、事業計画を円滑に推進することにより、将来収益の源泉の確保のもと当社の成長戦略を促進するものと考えております。本件対象の開発を進展させ、事業基盤を強化しつつ、短期・中期的な企業価値の向上、株主様の株式価値の向上を図ることは、資金調達の合理性にもかなうものと判断しております。

5．株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを

基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年９月３０日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（2）配当決定に当たっての考え方

配当につきましては、業績ならびに将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。なお、今回の株主割当増資に伴って配当予想の修正を行っておりますので、別途開示資料をご参照願います。

（3）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、事業の拡大や積極的な技術開発に対応したグループの競争力を強化するための投資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど努力を重ねてまいります。

（4）過去３決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
１株当たり当期純利益	38.89円	34.18円	4.81円
１株当たり年間配当金	20円	20円	20円
実績配当性向	51.4%	58.5%	415.8%
１株当たりみなし配当金	－	－	－
修正配当性向	－	－	－
自己資本当期純利益率	5.3%	4.5%	0.6%
純資産配当率	2.7%	2.6%	2.6%

(注)１．自己資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本（期首純資産の部合計と期末純資産の部合計の平均）で除した数値です。

２．純資産配当率は、１株当たりの年間配当金総額を純資産（期首１株当たり純資産と期末１株当たり純資産の平均）で除した数値です。

６．その他

（1）最近３年間の業績（連結）

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高（千円）	13,651,729	15,368,970	15,405,117
営業利益（千円）	615,140	529,551	371,826
経常利益（千円）	690,509	538,938	393,664
当期純利益（千円）	396,861	318,537	255,841
１株当たり当期純利益（円）	51.68	41.49	33.33
１株当たり配当金（円）	20	20	20
１株当たり純資産（円）	791.55	806.95	816.43

（2）最近の株価の状況

①過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始　　値	335円	514円	494円
高　　値	519円	550円	561円
安　　値	321円	422円	378円
終　　値	506円	514円	430円
株価収益率	13.0倍	15.0倍	89.3倍

(注)株価収益率は、決算期末の株価（終値）を１期前の決算期末の１株当たり当期純利益で除した数値です。

②最近6ヶ月間の状況

	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月
始　　値	415円	390円	425円	400円	425円	423円
高　　値	419円	435円	428円	430円	434円	423円
安　　値	385円	390円	400円	400円	412円	415円
終　　値	390円	421円	407円	430円	425円	420円

※平成24年10月の株価推移は10月1日～10月19日までの実績であります。

③発行決議日前々営業日における株価

	平成24年10月18日
始　　値	418円
高　　値	420円
安　　値	418円
終　　値	420円

※平成24年10月19日は株式売買が成立しておりません。

（3）過去３年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

該当事項はありません。

（4）潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

７．有償株主割当増資の日程（予定）

平成24年10月22日	取締役会決議日
平成24年10月22日	有価証券届出書提出日
平成24年10月26日	基準日設定公告
平成24年11月 7日	有価証券届出書効力発生日
平成24年11月22日	権利落日
平成24年11月22日	発行日取引売買開始日
平成24年11月27日	割当基準日
平成24年12月21日	株主宛割当通知書等発送
平成24年12月25日	申込期間開始日
平成25年 1月18日	申込期間終了日
平成25年 1月28日	発行日取引売買終了日
平成25年 1月30日	払込期日
平成25年 1月30日	新株式の効力発生日
平成25年 1月30日	発行新株式数確定
平成25年 1月31日	新規記録日

８．発行日取引について

「発行日取引」が可能となります。

「発行日取引」とは、本件増資が行われる際に発行される新株式について、実際に新株式を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で売買を行うことができることを言い、大阪証券取引所において行われるものです。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の３営業日前まで取引され、決済は売買の約定日に関わらず、発行日取引の取引期間の最終日から起算して４日目の日に一括して行われます。

そのため、取引期間の始めの方に売買を約定した人と、終わりの方に約定した人とでは、決済までの期間が異なることになります。

なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださるようお願い申し上げます。

以 上